

平成 15 年 7 月 16 日

(輸出入・港湾手続関連府省連絡会議)

内閣官房 内閣府 法務省 外務省
財務省 厚生労働省 農林水産省
経済産業省 国土交通省

輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化の実現について

政府は、我が国の国際競争力の維持・向上の観点から、国際物流の効率化等を図るため、これまで、「新総合物流施策大綱」(平成 13 年 7 月)や「e-Japan 重点計画 2002」(平成 14 年 6 月)等において輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化の早期実現を重要な施策として位置付けてきました。

輸出入・港湾手続関連府省は、平成 13 年 9 月より関連府省連絡会議を中心に連携、協力しつつ、検討を進めてきましたが、このたび、本年 7 月 23 日から、貨物の輸出入や船舶の入出港に係る行政手続のシングルウィンドウ化を実現することとなりました。

これは、通関情報処理システム (NACCS)、港湾 EDI システム及び乗員上陸許可支援システム等の各システムを相互に接続・連携することにより、一回の入力・送信で関係府省に対する必要な輸出入・港湾関連手続を行うことが可能となるものです。

シングルウィンドウ化の実現により、各手続に共通する情報の重複入力の手間を省くことや、複数の行政機関への申請をひとつの窓口から行うことが可能となり、輸出入・港湾関連手続の利便性が大幅に向上するものと考えています。

お問い合わせ先 関税局税関調査室(内 5216) TEL : 03 - 3581 - 4111 (代)
